

いこいの家の開館について

緊急事態宣言が解除されて、老人いこいの家も令和2年6月1日（月）から、段階的に再開することとなりました。

新型コロナウイルス感染症の予防に十分気をつけてご利用してください。

6月1日（月）からは、個人利用と団体利用が開始になります。

なお、次のご利用に付きましては、引き続き当面中止を継続することとされていますので、ご理解をお願いいたします。

- カラオケ、コーラス、詩吟等の飛沫感染の恐れのあるもの
- ハーモニカ、オカリナなどマスクを取らなければできない吹奏楽器等の演奏。
- 卓球、体操、ダンス等マスクを着けての運動により、熱中症・酸欠のおそれがあるもの
- 囲碁・将棋・健康マージャンなど安全な距離が保てないもの

いこいの家の利用上の留意事項

- 自宅で検温して、風邪症状のあるときには利用をお控えください。
- 入館時に来館受付票にご記入をお願いします。
- 入館時に職員が非接触体温計で検温をしますので、ご協力ください。
- ご利用時には、必ずマスクを着用して、手指の消毒または手洗いを徹底してください。
- 部屋を換気いたしますのでご協力ください。
- 利用者同士の距離を2メートル（手を伸ばして触れない距離）程度取ってください。
- 部屋ごとに定員を設けましたので、ご理解をお願いします。
- 貸室団体利用の代表者は、感染予防対策に十分に努めてください。